

別紙4 公営住宅等整備基準適合チェックリスト

団地名	
建築場所	
建築物概要 種別	<input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 特定公共賃貸住宅
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> その他 ( )
階数	地下階 地上階
延べ面積	m <sup>2</sup> (公営住宅法)
戸数	戸

その1

項目	整備基準		添付書類 (技術的助言)	確認	整備の考え方	※県
	(参酌基準)	条例による基準				
敷地	敷地の位置選定	第5条 災害の発生や公害等による居住環境阻害がないこと。ある場合には、その対策が講じられていること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による ( )	敷地の選定に関する説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		日常生活の利便性を考慮していること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による ( )			
	敷地の安全等	第6条第1項 軟弱地盤、がけ崩れ、出水等のおそれがないこと。ある場合には、安全上必要な措置が講じられていること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による ( )	雨水処理施設計画に関する説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		第6条第2項 雨水処理施設が適切であること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による ( )			
	汚水処理施設が適切であること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による ( )				

注) 公営住宅ストック総合改善事業は不要。また、地域優良賃貸住宅は住宅セーフティネット必携(平成23年度版)P1073参照。

※条例による基準：該当する参酌基準を準用、市町条例による欄を■にてチェックし、市町条例の場合は、[ ]に内容を記入する  
添付書類：技術的助言等にて明示された内容を記載しており、市町条例にて必要となる内容を加減筆する

その2

項目	整備基準		添付書類 (参考:技術的助言)	確認	整備の考え方	※県				
	(参酌基準)	条例による基準								
住棟・その他施設の基準	第7条	日照・通風等が確保されていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による	建築確認済証(写) 福祉のまちづくり条例に基づく届出(写) 消防法に基づく同意(写) 住棟・その他の施設計画に関する説明書	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		災害に対する防止措置をしていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		騒音等による居住環境阻害に対して防止措置が講じられていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住宅	第8条第1項	防火・避難のための適切な措置が講じられていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による	建築確認済証(写) 消防法に基づく同意(写)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
		防犯のための適切な措置が講じられていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による					防犯対策に関する説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	第8条第2項	住宅に係る断熱のための措置が適切に講じられていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による	設計住宅性能評価書(写) (評価方法基準第5の5の5-1(3)の等級4の基準、より難い場合は等級3の基準)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
	第8条第3項	住宅の床に係る遮音性能確保のための措置が適切に講じられていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による					(評価方法基準第5の8の8-1(3)イの等級2の基準または第5の8の8-1(3)ロ①cの基準(RC造・SRC造以外は第5の8の8-1(3)ロ①dの基準)及び第5の8の8-4(3)の等級2の基準)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
		外壁開口部に係る遮音性能の確保のための措置が適切に講じられていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による								
	第8条第4項	構造耐力上主要な部分等の劣化軽減を図る措置が適切に行われていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による					(評価方法基準第5の3の3-1(3)の等級3の基準(木造は第5の3の3-1(3)の等級2の基準))	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
第8条第5項	各種配管の点検及び補修する際への措置が適切に行われていること。 <input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による	(評価方法基準第5の4の4-1(3)及び4-2(3)の等級2の基準)								

その3

項目	整備基準		添付書類 (参考:技術的助言)	確認	整備の考え方	※県			
	(参酌基準)	条例による基準							
住宅	住戸の基準	第9条第1項	専用床面積が25㎡以上となっていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による	住戸の設計仕様に関する説明書		□			
		第9条第2項	台所、水洗便所、洗面設備及び浴室並びにTV受信設備及び電話配線が設けられていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による				設計住宅性能評価書(写) (評価方法基準第5の6の6-1(2)イ②の特定建材を使用する場合には、同(3)ロの等級3の基準)	□	
		第9条第3項	居室内における化学物質発散防止のための措置が適切に行われていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による						(評価方法基準第5の9の9-1(3)の等級3の基準)
	住戸内の各部	第10条	移動の利便性及び安全性が確保されていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による	設計住宅性能評価書(写) (評価方法基準第5の9の9-2(3)の等級3の基準)	□				
		第10条	高齢者等が日常生活を支障なく営むことができるために適切な措置が講じられていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による			設計住宅性能評価書(写) (評価方法基準第5の9の9-2(3)の等級3の基準)	□		
	共用部分	第11条	高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保のために適切な措置が講じられていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による	共用部分・附帯施設の設計仕様に関する説明書	□			□	
	附帯施設	第12条第1項	自転車置場、物置、ゴミ置き場等の必要な附帯施設が設けられていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による			共用部分・附帯施設の設計仕様に関する説明書	□		□
		第12条第2項	前項が入居者の衛生や利便性及び良好な居住環境の確保等に支障を生じないよう考慮されていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による						
	児童遊園	第13条	位置及び規模が敷地内の住戸数、敷地の規模及び形状、住棟の配置等に応じて、入居者の利便及び児童等の安全性を確保した適切な計画となっていること。 □参酌基準を準用 □市町条例による	□ 該当なし	□				

その4

項目	整備基準		添付書類 (参考:技術的助言)	確認	整備の考え方	※ 県	
	(参酌基準)	条例による基準					
共同施設	集会所	第14条 位置及び規模が敷地内の住戸数、敷地の規模及び形状、住棟及び児童遊園の配置等に応じて、入居者の利便性及び児童等の安全性を確保した適切な計画となっていること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 5px;"></div>	共同施設計画に関する説明書 建築確認済証(写)	(整備面積:            m <sup>2</sup> )	<input type="checkbox"/>	
	広場及び緑地	第15条 位置及び規模が良好な居住環境の維持増進に資するよう考慮された計画となっていること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 5px;"></div>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	敷地内通路	第16条 第1項	敷地の規模や形状、住棟等の配置並びに周辺の状況に応じて、日常生活の利便、通行の安全、災害の防止、環境の保全等に支障がないような規模及び構造で合理的に配置された計画となっていること。		<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 5px;"></div>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		第16条 第2項	階段が、高齢者等の通行の安全に配慮し、必要な補助手すり又は傾斜路が設けられた計画となっていること。		<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 5px;"></div>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
費用の縮減	第4条	建設及び維持管理に関する費用の縮減に向けて配慮した計画となっていること。	<input type="checkbox"/> 参酌基準を準用 <input type="checkbox"/> 市町条例による <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 5px;"></div>	費用縮減に関する説明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	